

# 2

## 基本構想

1 まちづくりの考え方

---

2 まちの将来像

---

3 まちづくり宣言

---

4 まちづくりの達成指標

---

# 1 まちづくりの考え方

まちの活力は、これまでに培われた歴史、文化、自然など地域固有の資源をはじめ、そこに息づく人の活力により生み出されます。

自治体を取り巻く社会動向は大きく変化しており、本市においてもまちづくりの担い手としての市民の役割は、ますます大きくなっています。

第5次犬山市総合計画では、将来に向けて、市民の暮らしを大切に守り、さらなるまちの活力を創造し、満足度の高い魅力あるまちの実現を目指すため、「個人」、「地域」、「市全体」の視点からまちづくりの基本となる3つの考え方を定めています。これは、計画期間の終期まで変わることのない、本市の「まちづくりの考え方」です。

## 暮らしの“ゆとり”をはぐくむまちづくり

市民の暮らしを守り、生活の豊かさの向上を目指し、元気で自立した「健康市民づくり」と市民がお互いに尊重し合い、支え合う「地域づくり」を通して、将来にわたって、誰もが安全・安心を実感しながら、心豊かにいきいきと“ゆとり”ある暮らしを実現することができるまちづくりを進めます。

## 地域の“つながり”をはぐくむまちづくり

まちづくりの主役は市民であり、一人ひとりが、地域への参画や行政との協働を通して、いきいきと活動し、まちづくりの様々な場面で活躍することが重要です。市民が主体的に行動し、家族や友人、地域の人たちとふれあい、“つながり”を深め、お互いに協力し、支え合うことができるまちづくりを進めます。

## 郷土への“愛着”をはぐくむまちづくり

歴史、文化、自然、観光など豊かな資源を市民一人ひとりが郷土の誇りとして大切に守り育て、まちへの“愛着”が深まるまちづくりを進めます。また、まちの魅力を広く発信し、より多くの方に足を運んでもらい、もてなしの心で多くの方とふれあい、交流することで、市外から訪れる人々にも、親しみを感じてもらえることができるまちづくりを進めます。

## 2 まちの将来像

### (1) 目指すまちの姿

まちづくりの考え方に示す「暮らしの“ゆとり”」「地域の“つながり”」「郷土への“愛着”」を大切に育むことで、犬山で生まれ育った人も、犬山に移り住んだ人も、子どもからお年寄りまで市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしのなかで幸せを実感することができるまちづくりを進めることが重要です。

市民一人ひとりが、犬山に「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちであるとともに、市外の人にも犬山の魅力が広く認知され、「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるまちとなるよう、目指すまちの姿を『人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山』とします。

# 人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山

#### 「人が輝き」

市民一人ひとりが、健康で生きがいを持って、ゆとりある快適な暮らしを送っている姿を表しています。

#### 「地域と生きる」

市民同士のふれあいや支え合いの気運が定着し、地域資源を活かした活発な地域活動が展開されている姿を表しています。

#### 「“わ”のまち」

市民同士のつながり（共生）、市民と行政のつながり（協働）、市民と来訪者のつながり（交流）など、心のつながりを大切にして、歴史・文化・自然などのまちの個性と都市の活力を兼ね備えた（調和）魅力あるまちをつくり、次世代につないでいくこと（継承）を表しています。



## (2) 人口の目標

平成27年度（2015年度）に策定した「犬山市人口ビジョン」を踏まえて、総合計画における人口の目標を以下のように定めます。

### ① 居住人口

#### ● 人口ビジョンにおける長期的な人口の見通しと目標

将来の人口を推計すると（基本推計値※）、このまま何も手を打たなければ、2060年の人口は約51,000人と予測されています。これは、平成28年4月時点の約75,000人から約24,000人減少することになります。

これを総合計画の期間に当てはめると、最終年（平成34年）には、2,300人減の72,700人と推計されます。

こうした長期的な見通しに対し、持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少の改善が必要との考えから、2060年の時点で、犬山市は基本推計値に対し約10,000人増の61,000人の堅持に取り組みます。

※国勢調査値による国立社会保障人口問題研究所の推計を基に、移動率をより直近の値に置き換えて求めた推計値

#### ● 総合計画最終年次における居住人口の目標を73,400人とします

2060年における“61,000人堅持”という長期目標を見据え、本計画期間の最終年度である2022年（平成34年）における目標人口は、推計値では72,700人となることを、700人増の**73,400人**とします。

#### ● 目標人口の達成のために必要なこと

人口の減少に歯止めをかけるには、さまざまな施策を総合的に継続して取り組む必要があります。目標人口の達成のためには、次のことが重要と考えます。

##### 出生率の向上

若い世代の婚姻率を高めることと、市民の出産・子育ての希望を叶えることが必要です。

##### 移動率の改善

若年世帯の市外への転出を抑えつつ、転入増を促進するために、居住地として選ばれるような魅力を高めることが必要です。

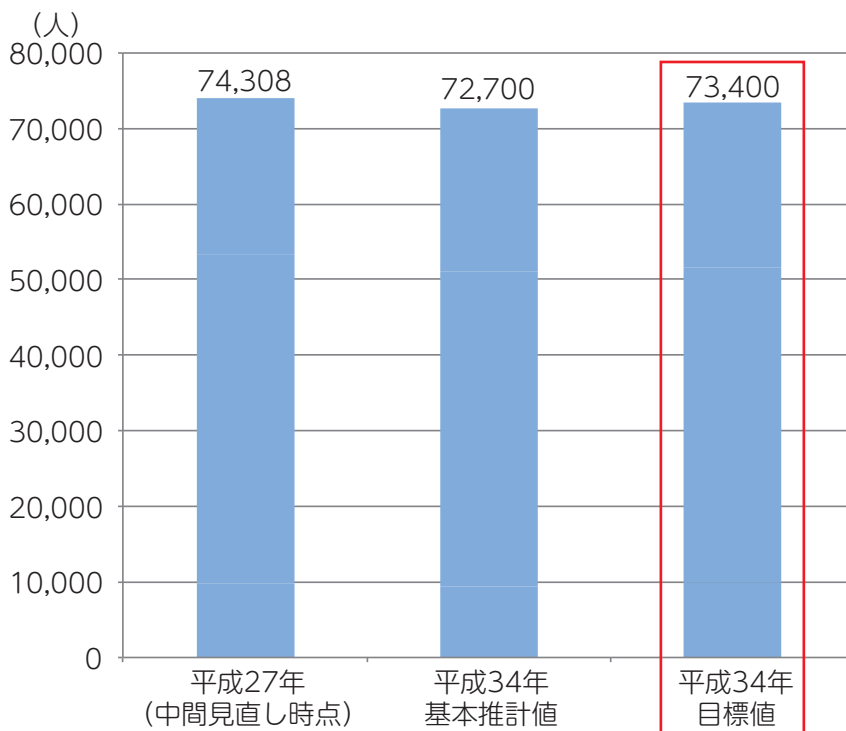
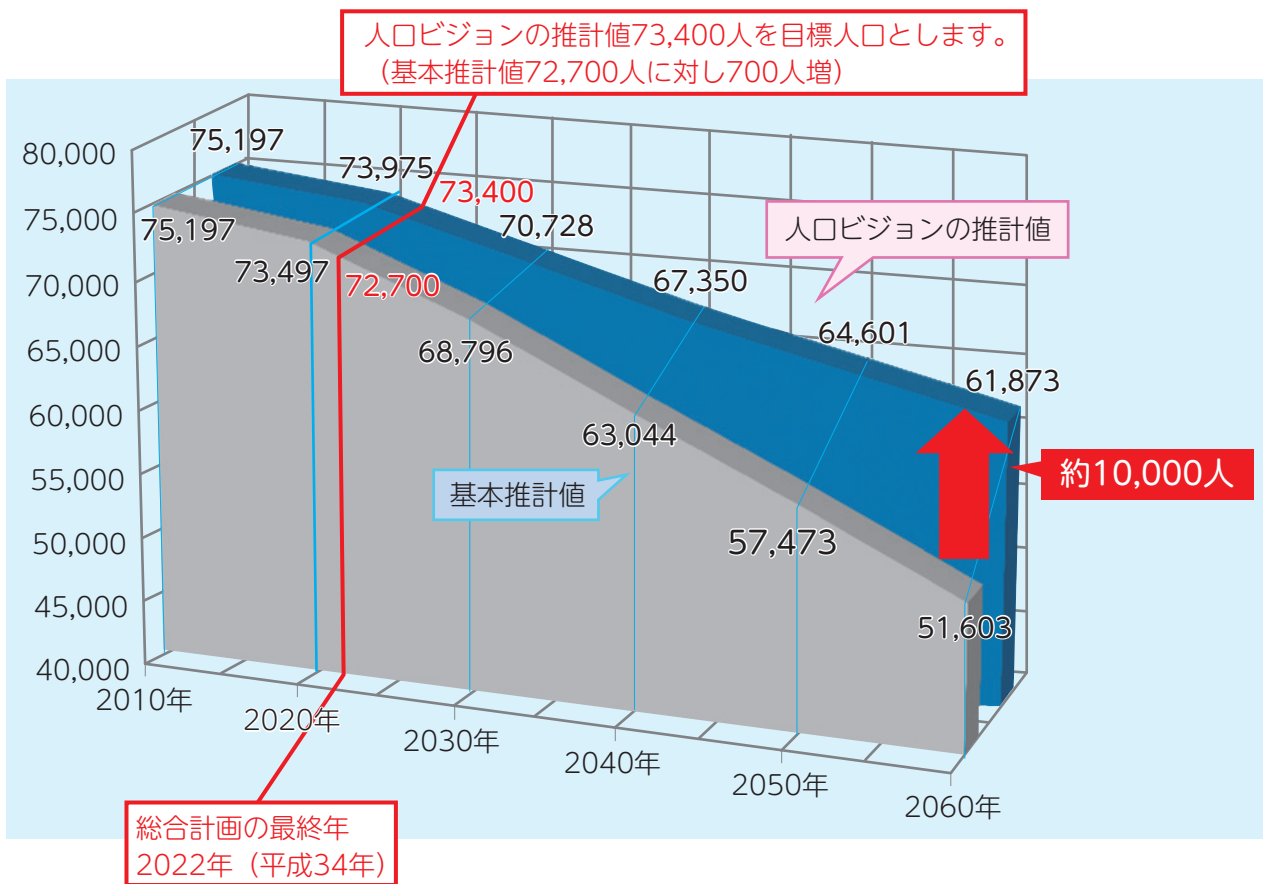
居住人口の目標

序論

基本構想

基本計画

参考資料



---

## ②交流人口

### ●犬山を訪れる人を増やし、さまざまな人々の交流を地域の活力に

目標年次には、平成21年のピーク時と比べると人口が約2,500人減少することになりますが、一方で、近年、犬山市を訪れる観光客数は増加を続けています。

インバウンドを含む観光や通勤・通学などによる昼間人口、短期居住など広い意味での交流人口増加は、消費による地域経済の活性化につながり、地域のにぎわいを取り戻すために大きな役割が期待できます。

### ●観光交流人口600万人を目標とします

犬山城をはじめ、民間を含む観光・レジャー施設を数多く有し、県内でも有数の観光都市である本市では、近年は、観光集客の中心となる城下町地区のまちづくりが進み、鉄道事業者との連携などにより、かつての減少傾向から増加傾向に転じ、平成27年には年間565万人にのぼっています。

今後は、まちの魅力発信を促進するとともに、城下町を訪れる観光客を市内各所に存在する地域資源へと誘導することにより来訪者の増加を見込み、平成34年（2022年）における観光交流人口の目標を、策定当初の目標である600万人とします。

### (3) 将来の都市の構造（土地利用の骨格）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響をもつため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。

#### ① 現況と基本方針

本市は、国宝犬山城などの歴史的資産と木曾川・東部丘陵地や里山などの水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、それらが特徴的な景観を形づくっています。

城下町地区や駅周辺、主要道路沿線には市街地が形成され、地域の特性に合わせて住宅地、工業地、農地などがバランス良く配置されています。

将来に向けては、これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境を保全するとともに、社会資本ストックを活かした良好な都市環境の形成を促進します。

具体的には、公共交通や自動車の交通利便性の高い幹線道路沿いを中心に、まちに活力をもたらす“人”や“産業”の集積を、「民間活力の導入を含めた土地利用の可能性を閉ざさない」、という考えのもとに、長期的な視点に立ち計画的に進めていくことにより、市民の暮らしを支えるとともに、市域全体において都市的生活の魅力と豊かさの向上を図ります。

また、平坦地と丘陵地の間に位置し、里山に囲まれた既存集落や住宅地は、人々の暮らしと自然が調和・共生し、犬山市が持つ暮らしの多様性を実現することができる魅力的な地域である、との考えから、それぞれの地域に住んでいる人たちの暮らしを大切に、将来にわたって持続し続けられるよう、公共交通などを活用した市民の日常生活を支える機能の確保を進めます。

#### ② 全体構想

「① 現況と基本方針」を踏まえ、豊かな自然を保全しつつ市街地の秩序ある整備を進めていくため、市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めていくとともに、都市的生活の魅力を高め、将来にわたって、まち全体にさらなる豊かさをもたらす源として「都市形成軸」を設定します。

区分	特徴	ゾーンの現況	土地利用の方針
生活交流ゾーン	市街地を形成する平坦地	城下町地区、駅周辺や主要道路沿線の商業エリア、都市基盤整備が進んだ住宅地エリア、工業団地などの工業エリアがバランスよく位置する市西部の市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内の一団のまとまった都市的低・未利用地の活用や、市街地での都市基盤の整備を優先的に行い、市民がより安全・快適に生活できる良好な住環境づくりを進めます。</li> <li>市内外から新たな定住を促進するための環境整備による市街地の充実とバスや駅などの公共交通及び主要道路沿いを中心とした新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。</li> </ul>
水と緑の保全・活用ゾーン	豊かな自然に恵まれた丘陵地	豊かな緑であふれる丘陵地帯や、名勝木曾川や入鹿池など潤いある水辺空間を有する市東部の自然ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な生態系が持続できるよう、自然環境の保全に努めます。</li> <li>既存の資源を活かした、人と自然がふれあい、さまざまな人々が交流できる空間としての活用を図ります。</li> <li>住民のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能が集積し、住民の集いの場となる拠点を主要な集落において形成します。</li> </ul>
暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン（暮らし・自然調和ゾーン）	平坦地と丘陵地の中間に位置する農地・里山・住宅地	優良な農地や農業用ため池、里山に囲まれた安らぎとゆとりある空間に、既存集落や大規模な住宅団地が配置され、生活交流ゾーンと水と緑の保全・活用ゾーンの中間に位置する“人の暮らし”と“自然”が調和・共生し、コミュニティが形成されるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良な一団の田園地域や里山環境の保全に努め、“自然・農業”と“人”とが調和・共生する環境の維持を前提とします。</li> <li>その一方で、この環境を著しく損うことのないよう留意しつつ、産業用地などの新たな土地利用を図ります。</li> <li>里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、住民のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能が集積し、住民の集いの場となる拠点を、主要な集落、駅、団地の中心部等において形成します。</li> </ul>

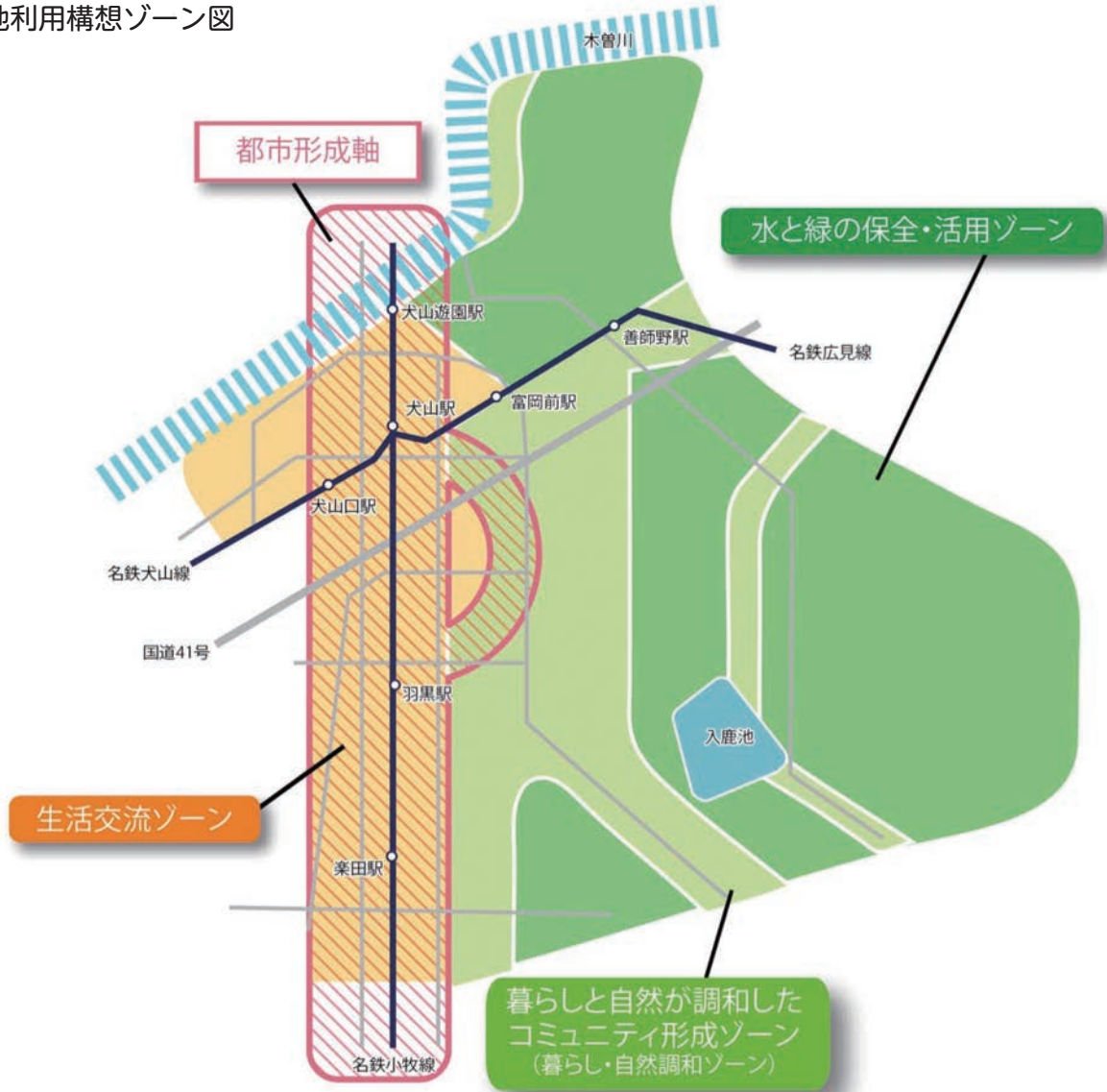
## 都市形成軸の設定

少子高齢化による社会構造の変化が進展するなか、まちの活力や市民の生活と心の豊かさの維持のため、3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）の特性を活かし、既存の社会資本ストックなどを活用した効率的なまちづくりや、持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

こうしたことから、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めるとともに、都市的生活の利便性を高め、市域全体にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、人やものの交流空間であり、まちと市民に安全・安心をもたらす、新たな経済活動や生活文化活動を創造するうえで大いなる可能性をもつ、鉄道をはじめとする公共交通と主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定します。



土地利用構想ゾーン図



### 土地利用方針の見直しのポイント

#### ■ 新たな交流拠点の形成を目指します

本市の人口は平成21年をピークに減少局面に入りました。人口減少は地域経済にも影響を及ぼし、地域全体の活力低下が懸念されます。

こうした「人口減少」や「地域経済縮小」という課題に対し、今後は、市内外における交流人口の増加による市域全体の賑わい創出を目指し、将来にわたって活気に溢れ、魅力あるまちであり続けられるよう、犬山駅周辺に加えて、新たな都市の拠点を形成する必要があります。

橋爪・五郎丸地区及びその周辺は、バスなどの公共交通の利便性が高く、国道41号をはじめとした市内・市外各地を結ぶ幹線道路の要所であり、自動車交通の利便性にも優れた立地条件を備えています。加えて、市民生活にとって重要な医療・福祉施設や文化・スポーツ等の公共施設が集積している地域でもあり、都市的な土地利用への転換をまとまった広がりで見守ることができる立地条件を有しています。この特性を活かして民間活力導入の可能性を視野に入れながら、当地区及び周辺において、便利で暮らしやすい市民生活を支える機能や、市内外の人々が、いきいきと交流できる機能を備えた新たな拠点の形成を目指します。また、公共交通のさらなる充実により、都市としての利便性をさらに高めるため、駅設置の可能性を検討します。

### 3 まちづくり宣言

## 人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山

今後6年間に  
重点的に取り組む  
べきこと

重点施策1  
活躍の場づくり  
学びと遊びの  
まちへ

### 10のまちづくり宣言

#### 宣言4

**まちににぎわいと活力をもたらす  
産業を盛り上げます！**

新たな工業用地の確保、企業誘致などを通じた産業振興及び多くの来訪者でにぎわいをもたらす観光産業を一層推進するほか、商業、農業も含めた新たな担い手の育成と既存事業者の活性化を進め、まちを支え、さらなる活力をもたらす産業の確立を目指します。また、平成30年度の制定を目指している産業振興条例により、さらなる産業の活性化を進め、市内企業を積極的に応援します。加えて、暮らしの豊かさが高まり、まちのにぎわいや市内外に住む人の交流が促進されるような、新たな交流拠点の形成を図ります。

#### 宣言8

**快適な暮らしを支える都市基盤を  
整えます！**

生活の基盤でありまちづくりの基本的な要素である道路や上下水道などの計画的な整備による機能充実と、良質な住環境の確保に向けた住宅施策の展開や公共交通の充実を図るなど、快適な生活空間の実現に向けた環境整備を進めます。

#### 宣言1

**健康市民であふれるまちをつくります！**

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

#### 宣言5

**誰もが安心して暮らせるまちをつくります！**

次代を担う子どもを生み育てやすく、また、子どもが健やかに成長でき、高齢者や障害者が生活の不安を感じることがないように、地域での支え合いを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らせる環境を整えます。

#### 宣言9

**豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します！**

平成28年度に策定・制定した「犬山市教育大綱」「犬山市教育委員会基本条例」に基づき、地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて市民の豊かな心と生きる力を育みます。

まちの将来像を実現するには、市民と行政との協働によるまちづくりの取組みを一層推進していくことが重要であると考え、計画策定当初に市民と行政が共有する10の“まちづくり宣言”を定めています。計画の後半となる今後6年間は、計画期間の前半を振り返り、近年におけるまちづくりの課題も踏まえた上で、重点的に取り組むべき施策も盛り込みながら、この宣言に基づき市民と行政が協働で継続的なまちづくりを進めていきます。

**重点施策2  
産業の活性化  
商売繁盛の  
まちへ**

**重点施策3  
定住促進  
多様な暮らしが  
できるまちへ**

**宣言2**

**自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます！**

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

**宣言3**

**市民と行政が一体となりまちづくりに取り組みます！**

市民の発意と工夫による小学校区単位を基本としたコミュニティ活動、町内会、事業所、子ども会、NPOなど、市民が主体となった交流や活動を推進し、性別や年齢、国籍などの枠に捉われない市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に進めます。

**宣言6**

**災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます！**

コミュニティ活動など地域が一体となった取組みを推進するとともに、自然災害や犯罪、交通事故など市民生活を脅かす不安の解消を図るため、都市環境を整備、充実し、周辺市町との広域的な連携も図りながら、消防や救急、救助、医療などの安全体制を強化します。

**宣言7**

**環境と調和したまちをつくります！**

市民一人ひとりが自然とふれあうことでその大切さを認識し、豊かな緑や水辺環境、希少な動植物を大切に守っていくとともに、ごみの減量化や資源のリサイクルを進めるなど、環境への意識を高め、地球にやさしい取組みを進めます。

**宣言10**

**誰もが愛着のもてるまちをつくります！**

歴史や伝統文化、自然などの郷土の資源を大切に守り育て、後世に継承していくことで、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがまちへの誇りと愛着を持ち続けるとともに、市外の方にも魅力を伝えることのできるまちを創造します。

---

## 4 まちづくりの達成指標

---

まちの将来像が実現された姿を示すものとして、まちづくりの基本となる「住みよさ指標」と3つのまちづくりの考え方に対応した「まちづくり指標」を設定します。

### ●住みよさ指標

#### 今後も犬山市に住み続けたいと考える市民：90%

平成22年度（2010年度）の市民意識調査では、67.7%の市民が今後も犬山市内に住み続けたいと回答していましたが、平成28年度の調査では86.0%まで大きく上昇しています。

引き続き、まちの将来像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちを実現し、平成34年度（2022年度）には、「今後も犬山市に住み続けたい」と考える市民が90%になることを目標とします。

### ●まちづくり指標

#### 犬山市は安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思う市民：80%

平成22年度の市民意識調査では、57.2%の市民が犬山市は安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思うと回答していましたが、平成28年度の調査では75.9%と大幅に増加しています。

各地で大規模な地震や水害が発生し、災害に対する不安が高まっている昨今にあっても、将来において誰もが安全・安心を実感し、心豊かに暮らすことができる、いきいきとした地域社会を実現できるまちづくりを進め、平成34年度（2022年度）には、「安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思う」市民が80%になることを目標とします。

#### 地域でのつながり・支え合いを大切にしている市民：85%

平成22年度の市民意識調査では、75.0%の市民が地域でのつながり・支え合いを大切にしていると回答していましたが、平成28年度の調査では81.0%に増加しています。

今後も市民活動や地域での活動などへの支援を通して、市民生活のあらゆる場面で多様な「つながり」や「ふれあい」が生まれ、発揮されるまちづくりを進め、平成34年度（2022年度）には「地域でのつながり・支え合いを大切にしている」市民が85%になることを目標とします。

#### 犬山のまちに愛着を感じている市民：90%

平成22年度の市民意識調査では、78.0%の市民が犬山のまちに愛着を感じていると回答していましたが、平成28年度の調査では82.5%に増加しています。

犬山市固有の魅力をさらに多くの市民が認識し、まちに愛着を感じることができるまちづくりを進め、平成34年度（2022年度）には、「犬山のまちに愛着を感じている」市民が90%になることを目標とします。